

要件事項	<p><海上業務> 「輸出貨物情報登録呼出し（ECR11）」業務の仕様変更</p>
機能概要	<p><変更前仕様> ECR11業務によるS/I情報の呼出しにおいて、「船積指図書（S/I）情報登録（SIR）」業務で登録した記号番号を出力していない。</p>
	<p><変更後仕様> ECR11業務によるS/I情報の呼出しにおいて、SIR業務で登録した記号番号を出力する。</p>

1. 変更内容

<オンライン業務>

ECR11業務によるS/I情報の呼出しにおいて、SIR業務で登録した記号番号を出力するようにプログラムを変更する。記号番号の呼出し仕様は以下のとおり。

- ① SIR業務で登録可能な記号番号は1欄700桁であるが、ECR業務の記号番号は1欄140桁であるため、SIR業務で登録された記号番号の各欄先頭140桁を出力する。
- ② SIR業務では記号番号は10回繰り返しの項目であるが、ECR業務では5回繰り返しの項目となっているため、ECR11業務ではSIR業務で登録された記号番号の先頭から5欄分を出力する。
※詳細は別紙「貨物情報登録呼出し（ECR11）」業務の仕様変更」参照。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ・「輸出貨物情報登録呼出し（ECR11）」業務

3. 特記事項

特になし

4. リリース予定日／サービス開始予定日

平成30年07月26日（木） 19:00～21:00※

※オンライン稼働中のリリース作業となることから、リリース時間帯における該当業務の利用はお控え
いただくようお願いいたします。